

発議案第 27 号

新型コロナウイルスのエピセンターを明確にし、感染拡大防止のための
PCR 検査等の充実を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第 99 条及び会議規則第 14 条第 1
項の規定により提出します。

令和 2 年 9 月 15 日

八千代市議会議長 木 下 映 実 様

提出者	八千代市議会議員	堀 口 明 子
賛成者	八千代市議会議員	伊 原 忠
	同	植 田 進
	同	飯 川 英 樹
	同	三 田 登

提案理由

国に対し、新型コロナウイルス感染症のエピセンターを明確にし、感染拡大防止のためのPCR検査等の充実を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

新型コロナウイルスのエピセンターを明確にし、感染拡大防止の
ためのPCR検査等の充実を求める意見書

急速に再拡大した新型コロナウイルス感染症を抑え込めるかどうかの重大な局面に入っているが、政府は有効な対策を打ち出していない。PCR検査等の拡充は見合った規模には及ばず、ひっ迫のおそれがある医療提供体制の強化も依然遅れている。

今、急がれるのは、PCR検査等を大規模に実施し、無症状感染者を見つけて保護することであり、感染者、特に無症状感染者が集まり、感染が持続的に集積する地域である感染震源地（エピセンター）を明確にし、その地域の住民、事業所の在勤者に対して集中的な検査を実施することが重要である。

現在の感染拡大は、全国で幾つかのエピセンターが形成され、そこから感染が広がることによって起こると考えられている。全国の感染状況を分析することでエピセンターを明確にし、検査能力を集中的に投入して大規模で網羅的な検査を行い、感染拡大を抑止すべきである。これらの大規模で網羅的な検査を行う目的は、診断でなく防疫である。すなわち、無症状感染者を含めて感染力のある人を見付け出し、隔離・保護することにより感染拡大を抑止し、安全・安心な社会基盤を作るためである。

日本のPCR検査の人口比での実施数は、本年7月28日時点で世界159位であり、政府には、地方自治体、大学、研究機関、民間の検査会社など、あらゆる団体の検査能力を総動員し、予算措置を含め速やかに行動することが求められている。

よって、本市議会は国に対し、新型コロナウイルス感染症のエピセンターを明確にし、感染拡大防止のためのPCR検査等の充実を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月28日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

厚生労働大臣様